

## 第 2 号議案

### 令和 5 年度 農地維持共同及び資源向上（長寿命化）予算【補正第1号】の承認について

# (1) 事務委託費変更協議

#### 多面的機能支払交付金（農地維持・資源向上） 事務委託内容変更についての協議書

事務委託契約書第4条により、下記のとおり協議する。

#### 1. 協議内容

令和5年4月1日に交わした当初契約において、あさざり町広域協定運営委員会と百太郎溝土地改良区との事務委託契約金は、

事務委託費	
農地維持共同	2,840,000 円
長寿命化	2,612,000 円
合計	5,452,000 円

であった。

この時点で、本年度の職員給与の増額は予定されていたので(令和3年4月19日開催の運営委員会でも、職員の給与や待遇を改善してほしいと [ ] より意見をいただいた。)、事務委託費を増額して契約を行いたかったが、本年度の職員給与決定は、令和5年6月後半の会社の総会で承認されてからとなるため、今回の運営委員会まで決定が間に合わず、正式に申請することができなかった。

本年度の職員給与の増額が決定されたので、事務委託費を下表の通り増額したい。

増額の内訳と合計	
農地維持共同	85,000 円
長寿命化	130,000 円
合計	215,000 円

そのため、事務委託契約金を

	農地維持共同	長寿命化	合計
当初契約額	2,840,000 円	2,612,000 円	5,452,000 円
増額	85,000 円	130,000 円	215,000 円
変更後契約額	2,925,000 円	2,742,000 円	5,667,000 円

に変更を行いたい。

受託者 乙 百太郎溝土地改良区

理事長 [ ]